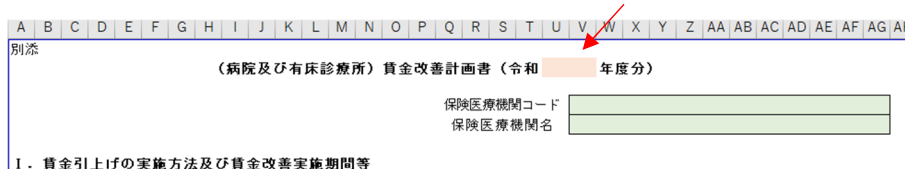


記載上の注意（必ずお読みください）

- ① 届出には令和6年4月18日（木）以降に、厚生労働省もしくは地方厚生（支）局のホームページからダウンロードしたExcelファイルを使用してください。下図のとおり、「賃金改善計画書」のシートの提出年度が記載可能になっているものが正しいExcelファイルです。



- ② ベースアップ評価料に係る届出については、医療機関・訪問看護ステーションの所在地を管轄する地方厚生（支）局都道府県事務所ごとに設定された専用メールアドレス（次ページをご覧ください）にExcelファイルを提出することにより行ってください。なお、PDFファイルや以前にホームページで公開されていたExcelファイルでは、正しく集計ができない場合があります。また、メールアドレスを持っていない等やむを得ない事情がある場合には、書面で提出してください。
- ③ 添付するExcelファイルのファイル名に医療機関コードもしくは訪問看護ステーションコードを記載してください。
- ① 例) 9999999_ベースアップ評価料届出.xlsx
- ④ またメール本文にも、署名等により医療機関名及び連絡先を記載してください。
- ⑤ 地方厚生（支）局都道府県事務所が貴医療機関等からのメールを受信したときは、専用メールアドレスから「メールを受信した」旨の返信をいたしますので、ご確認をお願いいたします。（この受信確認は届出の受理のことではありません。また、返信までにお時間がかかる場合があります。）
- ⑥ 届出期限の最終日付近など医療機関等からのメールが殺到した場合には、エラーメッセージが届きます。なるべく早期の提出をお願いするとともに、エラーメッセージが届いた場合には、お手数ですが、時間をおいてメールの再送をお願いいたします。
- ⑦ 専用メールアドレスへのメールには、ベースアップ評価料の届出様式以外のファイルを添付しないでください。また、専用メールアドレスへのご質問やご意見にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。

ベースアップ評価料 届出専用メールアドレス一覧

届出書作成に当たっては、様式の「記載上の注意」を確認して作成してください。

※メール送付する際の注意点

- ①管轄の厚生局都道府県事務所を確認の上、メールを送付してください。
 - ②ベースアップ評価料の届出様式以外のファイルは添付しないでください。
 - ③送付するファイル名の冒頭に医療機関コード又は訪問看護ステーションコードを記載してください。
- ※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「●」を「@」に置き換えてください。

都道府県番号	管轄地域	都道府県名	メールアドレス	
01	北海道厚生局	北海道	baseup-hyoukaryou01●mhlw.go.jp	
02	東北厚生局	青森県	baseup-hyoukaryou02●mhlw.go.jp	
03		岩手県	baseup-hyoukaryou03●mhlw.go.jp	
04		宮城県	baseup-hyoukaryou04●mhlw.go.jp	
05		秋田県	baseup-hyoukaryou05●mhlw.go.jp	
06		山形県	baseup-hyoukaryou06●mhlw.go.jp	
07		福島県	baseup-hyoukaryou07●mhlw.go.jp	
08	関東信越厚生局	茨城県	baseup-hyoukaryou08●mhlw.go.jp	
09		栃木県	baseup-hyoukaryou09●mhlw.go.jp	
10		群馬県	baseup-hyoukaryou10●mhlw.go.jp	
11		埼玉県	baseup-hyoukaryou11●mhlw.go.jp	
12		千葉県	baseup-hyoukaryou12●mhlw.go.jp	
13		東京都	baseup-hyoukaryou13●mhlw.go.jp	
14		神奈川県	baseup-hyoukaryou14●mhlw.go.jp	
15		新潟県	baseup-hyoukaryou15●mhlw.go.jp	
19		山梨県	baseup-hyoukaryou19●mhlw.go.jp	
20		長野県	baseup-hyoukaryou20●mhlw.go.jp	
16		東海北陸厚生局	富山県	baseup-hyoukaryou16●mhlw.go.jp
17			石川県	baseup-hyoukaryou17●mhlw.go.jp
21	岐阜県		baseup-hyoukaryou21●mhlw.go.jp	
22	静岡県		baseup-hyoukaryou22●mhlw.go.jp	
23	愛知県		baseup-hyoukaryou23●mhlw.go.jp	
24	三重県		baseup-hyoukaryou24●mhlw.go.jp	
18	近畿厚生局	福井県	baseup-hyoukaryou18●mhlw.go.jp	
25		滋賀県	baseup-hyoukaryou25●mhlw.go.jp	
26		京都府	baseup-hyoukaryou26●mhlw.go.jp	
27		大阪府	baseup-hyoukaryou27●mhlw.go.jp	
28		兵庫県	baseup-hyoukaryou28●mhlw.go.jp	
29		奈良県	baseup-hyoukaryou29●mhlw.go.jp	
30		和歌山県	baseup-hyoukaryou30●mhlw.go.jp	
31	中国四国厚生局	鳥取県	baseup-hyoukaryou31●mhlw.go.jp	
32		島根県	baseup-hyoukaryou32●mhlw.go.jp	
33		岡山県	baseup-hyoukaryou33●mhlw.go.jp	
34		広島県	baseup-hyoukaryou34●mhlw.go.jp	
35		山口県	baseup-hyoukaryou35●mhlw.go.jp	
36	四国厚生支局	徳島県	baseup-hyoukaryou36●mhlw.go.jp	
37		香川県	baseup-hyoukaryou37●mhlw.go.jp	
38		愛媛県	baseup-hyoukaryou38●mhlw.go.jp	
39		高知県	baseup-hyoukaryou39●mhlw.go.jp	
40	九州厚生局	福岡県	baseup-hyoukaryou40●mhlw.go.jp	
41		佐賀県	baseup-hyoukaryou41●mhlw.go.jp	
42		長崎県	baseup-hyoukaryou42●mhlw.go.jp	
43		熊本県	baseup-hyoukaryou43●mhlw.go.jp	
44		大分県	baseup-hyoukaryou44●mhlw.go.jp	
45		宮崎県	baseup-hyoukaryou45●mhlw.go.jp	
46		鹿児島県	baseup-hyoukaryou46●mhlw.go.jp	
47	沖縄県	baseup-hyoukaryou47●mhlw.go.jp		